

納税準備預金

(平成23年4月1日現在)

* 特色、重要事項、その他	
<p>1. 税金の納付準備にご利用いただくための預金で、お利息に税金はかかりません。 ただし、払い出し目的により課税されることがあります。(商品概要「11. その他参考となる事項」参照)</p> <p>2. 預金保険制度の対象となります。万一金融機関が破綻した場合、決済用預金を除く当行預入の他の保護対象預金と合算して、1金融機関につき、預金者1人あたり、元本合計1,000万円までとその利息等が保護されます。(くわしくは窓口までお問い合わせください。)</p> <p>3. 取扱い規定...「納税準備預金規定」を適用します。</p>	
* 商品概要	
1. 商品名	・ 納税準備預金
2. ご利用いただける方	・ 法人および個人
3. 預入期間	・ 制限なし
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時預入 ・ 1円以上 ・ 1円単位
5. 払戻方法	・ 原則として預金者等の租税納付にあてる場合に払い戻します
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日の店頭表示の利率を適用します ・ 毎年2月と8月の当行所定の日に支払います ・ 毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算
7. 手数料	新規開設・通帳繰り越しの手数料は不要です。通帳の再発行は手数料利用が必要です。
8. 税区分	11. その他参考となる事項 参照
9. 付加できる特約事項	-
10. 中途解約	いつでもご自由に解約できます。
11. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利息には利子税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、課税されます(ただし、預金者が納税貯蓄組合法にもとづく納税貯蓄組合の組合員である場合には、その払戻額の合計額が同法に定める一定金額以下のときは利子税はかかりません) ・ 租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、店頭に表示する毎日の普通預金の利率によって計算します。

<商品概要説明書>

1 2 .当行のお問い合わせ、ご相談、要望・苦情の受付窓口	徳島銀行お客さま相談室 フリーダイヤル：0120-87-1090 受付時間：平日(銀行営業日)9時～17時
1 3 .一般社団法人全国銀行協会の苦情対応および紛争解決の受付窓口	一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 受付時間：平日(銀行営業日)9時～17時